

# 大阪・光の饗宴ソーシャルメディア運用ポリシー

令和4年8月2日

## 1. 目的

大阪・光の饗宴公式ソーシャルメディア運用ポリシー（以下「本ポリシー」という。）は、大阪・光の饗宴公式ソーシャルメディアアカウント各種（Facebook、Twitter、Instagram、YouTube）（以下「各アカウント」という。）の運用に関する事項について定めます。

## 2. アカウント名

（Facebook） 大阪・光の饗宴 （@osaka.hikariyouen）

（Twitter） 大阪・光の饗宴【公式】 (@hikari\_kyouen)

（Instagram） 大阪・光の饗宴【公式】 (@hikari\_kyouen)

（YouTube） 大阪・光の饗宴 / Festival of the lights in OSAKA 公式チャンネル

## 3. 基本方針

各アカウントは、大阪・光の饗宴の開催内容や現地情報などをお知らせします。

## 4. 運用者

各アカウントの運用は、以下のとおりです。

(1) 御堂筋イルミネーション、エリアプログラムに関すること

大阪・光の饗宴実行委員会事務局 御堂筋事業部

（大阪府府民文化部都市魅力創造局魅力づくり推進課 内）

(2) OSAKA 光のルネサンスに関すること

大阪・光の饗宴実行委員会事務局 中之島事業部

（大阪市経済戦略局観光部観光課 内）

## 5. リプライ等への対応

原則として、各アカウントへ向けたダイレクトメッセージや、各アカウントの投稿へ向けたリプライ等への個別返信対応は行いません。

投稿している情報に対する問い合わせは、大阪・光の饗宴公式ホームページ（<https://www.hikari-kyoen.com/>）下部の「お問い合わせ先」あてにお願いします。

## 6. フォロー等の基準

国・地方公共団体や公共性の高い機関、大阪・光の饗宴実行委員会が実施する事業、イベン

ト等に関わりのある団体・人物等のアカウントには、フォロー・いいね・リツイート等を行う場合があります。

なお、フォロー・いいね・リツイート等をしているアカウントに関しては、当該アカウントに対する賛同や同意、支援等の意思を示すものではありません。

## 7. 知的財産権

各アカウントに掲載している全ての情報（テキスト・画像等）に関する知的財産権は、大阪・光の饗宴実行委員会又は正当な権利を有する者（各プログラム主催者等）に帰属します。また、内容について「私的利用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8. 禁止事項

各アカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、各ソーシャルメディア運営会社へ通報すると同時に、利用者アカウントのブロック等の措置を講じることがあります。

- (1) 本人の同意なく個人情報を掲載するなどプライバシーを害するもの
- (2) 法令等に違反し、又は違反する恐れがあるもの
- (3) 他者を侮辱又は非難するもの
- (4) 人権、信条、性別、社会的身分、門地等について差別し、又は差別を助長させるもの
- (5) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの
- (6) 有害なプログラムを使用又は提供するもの。また、その恐れのあるもの
- (7) わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- (8) 大阪・光の饗宴実行委員会又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を侵害するもの
- (9) 大阪・光の饗宴実行委員会又は第三者に不利益を与えるもの
- (10) 掲載記事と無関係なもの
- (11) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (12) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (13) 各ソーシャルメディアの利用規約に反する内容
- (14) その他公序良俗に反するもの及び大阪・光の饗宴実行委員会が不適切と判断したもの
- (15) (1) から (14) の内容を含むページへのリンク

## 9. 対応日時

原則として、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時30分に対応します。

## 10. 免責事項

(1) 運用者は、利用者が各アカウントの掲載情報を利用したこと又は利用することができなくなったことによって生じた損害について、一切の責任を負いません。

(2) 運用者は、利用者から投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負いません。

(3) 運用者は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

(4) 運用者は、利用者が各アカウントにアクセスしたため被った損害について、一切の責任を負いません。

## 11. 運用ポリシーの変更

大阪・光の饗宴実行委員会は、本ポリシーを予告なく変更する場合があります。

## 12. お問い合わせ先

各アカウントの運用に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いします。

### (1) 御堂筋イルミネーション、エリアプログラムに関すること

大阪・光の饗宴実行委員会事務局 御堂筋事業部

(大阪府 府民文化部 都市魅力創造局 魅力づくり推進課 内)

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー) 37 階

電話番号：06-6210-9304

### (2) OSAKA 光のルネサンスに関すること

大阪・光の饗宴実行委員会事務局 中之島事業部

(大阪市 経済戦略局 観光部 観光課 内)

〒553-0005 大阪市福島区野田 1-1-86 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟 12 階

電話番号：06-6469-5166